



『人権に関する県民意識調査』

～ ご協力をお願い ～

日頃から県政発展へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、滋賀県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりをめざした「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」(平成13年(2001年)4月施行)に基づき、人権尊重の視点に立ったさまざまな施策に積極的に取り組んでいます。

このたび、今後の取組の参考とさせていただくため、皆さまの人権についてのお考えについてお聞かせいただくことといたしました。

この調査は、県内にお住まいの18歳以上の方3,000名を無作為に選び、質問にお答えいただく方法により実施します。

その一人として、あなたにお願いすることになりました。調査は無記名で、あなたのお名前や回答の内容が特定されることはありません。また、回収した調査票は調査目的以外には使用しませんので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願いいたします。

平成28年(2016年)9月

◎ 10月17日(月曜日)までにご回答をお願いします。

◎封筒のあて名のご本人がご回答ください。(ご本人によるご回答が困難な場合には、ご家族等がご本人から聞き取って代筆、入力をお願いします。)

■ インターネットにより回答いただく場合

- ・同封の「しがネット受付サービスご利用の手引き」をご覧ください。



どちらかをお選び下さい

■ 調査票の郵送により回答いただく場合

- ・次のページからご記入下さい。
- ・回答は、質問の該当する選択肢の番号に○をつけてください。「その他」を選んだ方は、() にその内容をご記入ください。質問によって1つだけ選んでいただく場合と複数選んでいただく場合がありますので、各質問に従ってお答えください。
- ・誤った選択肢の番号に○をつけた場合は、はっきりと×により消して、改めて正しい番号に○をつけてください。
- ・ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへご投函ください。

人権に関する県民意識調査に関する問い合わせ先



滋賀県 県民生活部 人権施策推進課 企画・啓発係
電話 077-528-3533 F A X 077-528-4852
E-mail cf00@pref.shiga.lg.jp
<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/jinken/>

【資料 1－5】

平成 28 年度人権に関する県民意識調査 調査票

■おたずねした結果を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。

それぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

F 1 あなたの性別は

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 答えたくない |
|-------|-------|-----------|

F 2 あなたの年齢は

- | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 18～19 歳 | 2. 20～24 歳 | 3. 25～29 歳 | 4. 30～34 歳 |
| 5. 35～39 歳 | 6. 40～44 歳 | 7. 45～49 歳 | 8. 50～54 歳 |
| 9. 55～59 歳 | 10. 60～64 歳 | 11. 65～69 歳 | 12. 70～74 歳 |
| 13. 75 歳以上 | | | |

F 3 あなたのお住まいの地域は

- | |
|------------------------------|
| 1. 大津地域（大津市） |
| 2. 湖南地域（草津市、守山市、栗東市、野洲市） |
| 3. 甲賀地域（湖南市、甲賀市） |
| 4. 東近江地域（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町） |
| 5. 湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町） |
| 6. 湖北地域（長浜市、米原市） |
| 7. 湖西地域（高島市） |

F 4 あなたの現在のお仕事は

- | |
|-----------------------------|
| 1. 自営業を営んでいる、またはその手伝いをしている |
| 2. 従業員 19 人以下の企業・団体などに勤めている |
| 3. 従業員 20 人以上の企業・団体などに勤めている |
| 4. 官公庁に勤めている |
| 5. 学校関係の職場に勤めている |
| 6. 学生 |
| 7. 家事または無職、その他 |

※滋賀県では、常時使用する従業員が20人以上の事業所に対し、「事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」を設置し、企業の社会的責任としての公正な採用選考の実施や同和問題をはじめとする様々な人権課題についての研修の実施を推進し、企業自らが主体的に人権尊重の視点を基にした活動の推進を図っていただくよう依頼しています。

■人権全般についておたずねします。

問1 「人権が尊重される」ということはどういうことだと思いますか。あなたが特に大切だと思うことを3つまで選んで○をつけてください。

1. 国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる
2. 差別されない、平等である
3. 個人として尊重される
4. 個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる
5. 多様な価値観が認められる
6. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる
7. その他（具体的に： _____)

問2 今の滋賀県は「人権が尊重される社会」になっていると思いますか。あなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそうは思わない
4. そうは思わない
5. わからない

■人権侵害を受けた経験についておたずねします。

問3

- (1) あなたは、ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたことがありますか。いずれかを選んで○をつけてください。

1. ある [(2)・(3)・(4) へ]
2. ない [問4 へ]

- (2) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。それは、どのような生活の場面でしたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 家庭生活上で
2. 地域社会や公共の場で
3. 学校で
4. 職場で
5. 行政手続きや行政の対応で
6. 福祉・医療サービスで
7. インターネット上で
8. その他（具体的に：)

- (3) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。それは、どのような内容でしたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. あらぬうわさ、悪口で傷つけられた
2. 暴力をふるわれた
3. 強迫・無理強いされた
4. 差別待遇を受けた
5. 仲間はずれ、いじめ、嫌がらせを受けた
6. プライバシーを侵害された
7. セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）を受けた
8. その他（具体的に：)

- (4) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。差別や人権侵害を受けたときに、どのような対応をされましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 相手に抗議した
2. 身近な人に相談した
3. 職場や学校の相談窓口で相談した
4. 弁護士に相談した
5. 法務局、県、市町、警察等の行政機関に相談した
6. NPO等の民間団体に相談した
7. 何もしなかった
8. その他（具体的に： _____)

■人権侵害を見聞きした経験についておたずねします。

問4

- (1) あなたは、ここ5年以内に他人が差別や人権侵害を受けている場面に居合わせたことがありますか。いずれかを選んで○をつけてください。

1. ある _____☞ [(2)へ]
2. ない _____☞ [問5へ]

- (2) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。あなたは、そのときにどのような対応をされましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 差別や人権侵害をした人に注意したり、抗議したりした
2. 差別や人権侵害をされた人の相談に乗る、助言をするなどした
3. 法務局・県・市町等の行政機関、民間の相談機関等に通報するなどした
4. 何もしなかった
5. その他（具体的に： _____)

■さまざまな人権問題についておたずねします。

問5 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 家庭において、「男は仕事、女は家事・育児」など男女の固定的な役割分担意識があること
2. 職場において、採用あるいは昇進などで男女の待遇に違いがあること
3. 社会において、家事・育児や介護などを男女が共同して担う社会の仕組みが十分に整備されていないこと
4. 女性は男性に比べて、議員や会社の役員・管理職、自治会長など決定権を持つ立場につくことが少ないこと
5. 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用していること
6. 職場や地域社会において、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）があること
7. 職場において、マタニティハラスメント（妊娠・出産した女性に対する職場での嫌がらせ）があること
8. 夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる強迫や行動制限を受けること
9. 売買春、ストーカー行為
10. その他（具体的に： _____)
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

問6 子どもに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 仲間はずれや無視、悪口や暴力などのいじめがあること
2. 親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児放棄などの虐待をすること
3. 学校や就職の選択などについて、大人が子どもの意見を無視すること
4. 教師による体罰や言葉の暴力があること
5. 成績や学歴だけで子どもを判断すること
6. 暴力や性など子どもにとって有害な情報が氾濫していること
7. 親（保護者）が子どものプライバシーを尊重しないこと
8. 家庭の経済的事情により、子どもの教育環境に格差が生じていること
9. その他（具体的に： _____)
10. 特に問題と思うことはない
11. わからない

問7 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 働く能力を発揮する機会が少ないこと
2. 経済的に自立が困難なこと
3. 社会参加のためのボランティアや地域活動などを通じて能力を発揮する機会が少ないこと
4. 情報を高齢者にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
5. さまざまな建物や製品が、高齢者に利用しやすいようにつくられていないこと
6. 病院や施設、家庭において劣悪な処遇や拘束・虐待などがあること
7. 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理面などでの権利侵害や悪質商法などの被害が多いこと
8. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
9. アパート等への入居を拒否されること
10. その他（具体的に： _____)
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

問8 障害のある人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 障害のある人に関する理解や認識が十分でないこと
2. 働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと
3. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できる配慮がなされていないこと
4. 障害に応じた教育環境が十分でないこと
5. 情報を障害のある人にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
6. さまざまな建物や製品が、障害のある人に利用しやすいようにつくられていないこと
7. 病院や施設、家庭などにおいて、障害のある人に対する不当な扱いや虐待などがあること
8. 判断能力が十分でない障害のある人に、財産管理面などでの権利侵害や悪質商法などの被害が多いこと
9. 差別的な言動をされること
10. アパート等への入居を拒否されること
11. 結婚について周囲の反対を受けること
12. その他（具体的に： _____)
13. 特に問題と思うことはない
14. わからない

問9 あなたが、同和問題※について初めて知ったきっかけは何からですか。 1つだけ選んで○をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の友達から聞いた
6. 学校の授業で教わった
7. テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
8. インターネットで知った
9. 同和問題の集会や研修会等で知った
10. 県や市町の広報誌や冊子等で知った
11. 同和問題は知っているがきっかけは覚えていない
12. その他（具体的に： _____)
13. このアンケートで初めて知った

※ 同和問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けるという日本固有の人権問題です。

問 10 同和問題を解決するための取組や対応に関して、次のアからカのような考え方についてどう思いますか。アからカのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1 そう思う	2 どちらかとい えばそう思う	3 ない えぼ どちらかとい えぼそう思わ	4 そう思わない	5 わからない
ア 地域社会の中でお互いに交流を広めてまちづくりを進めることが必要	1	2	3	4	5
イ 同和問題について正しい理解と認識を深め、一人ひとりが差別をしない人権尊重の意識を高めることが必要	1	2	3	4	5
ウ 教育水準を高め、安定した職に就き、生活力を高めることが必要	1	2	3	4	5
エ 部落差別を受ける人が一定の地区にかたまって生活しないで、分散して住むようにすればよい	1	2	3	4	5
オ 同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる	1	2	3	4	5
カ 身元調査をしない、させない取組を進めることが必要	1	2	3	4	5

問 11 同和問題の解決に向けてあなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 自分のできる限りの努力をしたい
2. とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい
3. 自分ではどうにもならないのでなりゆきにまかせる
4. できるだけ避けてとおりたい
5. もう誰も差別していないので、同和問題は存在しない
6. その他（具体的に： _____）
7. 特に考えていない

問 12 外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 外国人の生活習慣や文化への理解や認識が十分でないこと
2. 就職や仕事の内容、待遇などで不利な条件におかれていること
3. 地域社会において交流する機会が少ないこと
4. 外国人の子どもに対して、その子に応じた十分な教育が行われていないこと
5. 情報を外国人にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること
7. アパート等への入居を拒否されること
8. 結婚について周囲の反対を受けること
9. ヘイトスピーチ※が行われていること
10. その他（具体的に： _____ ）
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

※ヘイトスピーチ：人種、国籍、思想など特定の属性を有する集団をおとしめ、差別や暴力行為などをあおる言動

問 13 エイズ患者・H I V感染者やその家族等に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 病気についての理解や認識が十分でないこと
2. 医療機関で治療や入院を断られること
3. 患者の社会復帰が困難であること
4. 就職や職場などで不利な扱いをされること
5. 差別的な言動をされること
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること
7. アパート等への入居を拒否されること
8. 結婚について周囲の反対を受けること
9. その他（具体的に： _____ ）
10. 特に問題と思うことはない
11. わからない

約半分終了です。引き続きお願いします。



問 14 医療の現場における患者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 治療に当たって、患者や家族の意志、考え方が尊重されないこと
2. 医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対しわかりやすい言葉で十分な説明を行わないこと
3. 医療現場における患者のプライバシーが十分保護されていないこと
4. 医療機関等において、患者に応じた配慮・対応が十分でないこと
5. 医療に関する情報提供が十分でないこと
6. 医療に関する相談体制が十分でないこと
7. 診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）が難しいこと
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

問 15 犯罪被害者等（犯罪によって被害を受けた人およびその家族等）に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 犯罪被害者等の立場や気持ちについて、理解や認識が十分でないこと
2. マスコミの取材によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーが侵害されたりすること
3. 犯罪被害者等に対する相談やカウンセリング等の精神的な支援体制が十分でないこと
4. 犯罪被害者等に対する経済的支援が十分でないこと
5. 捜査や刑事裁判において精神的な負担を受けること
6. 加害者の捜査や裁判等に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
7. 周囲の人やインターネット上で無責任なうわさ話をされる等の二次被害を受けること
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

問 16 性同一性障害者※・同性愛者等に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 性同一性障害者・同性愛者等に関する理解や認識が十分でないこと
2. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
3. 就職・職場で不利な扱いを受けること
4. 差別的な言動をされること
5. じろじろ見られたり、避けられたりすること
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること
7. アパート等への入居を拒否されること
8. その他（具体的に： _____)
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

※性同一性障害者：生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）とが一致していない状態の人

問 17 インターネットによる人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
2. 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような表現を用いた情報が掲載されること
3. プライバシーに関する情報が掲載されること
4. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
5. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真などが掲載されること
6. 子どもたちの間でインターネットを利用したいじめが発生していること
7. わいせつな画像や残虐な画像など有害な情報が掲載されること
8. その他（具体的に： _____)
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

■人権の尊重や人権侵害についての考え方をおたずねします。

問 18 たとえば日常生活で次のアからウのような考え方がありますが、これについてあなたはどのように思いますか。あなたの考えに近いものを選んで○をつけてください。

ア 結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわる考え方

1. そのとおりだと思う
2. おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. おかしいと思うのでなくしていくべきだと思う

イ 「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方

1. そのとおりだと思う
2. おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. おかしいと思うのでなくしていくべきだと思う

ウ 祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方

1. そのとおりだと思う
2. おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. おかしいと思うのでなくしていくべきだと思う

問 19 人権の尊重については、人によっていろいろと考え方のちがいがあるようですが、親（保護者）が高校生の子どもの携帯電話（スマートフォン）のメールを無断で見ても構わないという考え方について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近いものを選んで○をつけてください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない

問 20 あなたは、家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けると考えますか。アからエのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1 避けると思う	2 どちらかといえば 避けると思う	3 どちらかといえば 避けないと思う	4 避けないと思う
ア 近隣に同和地区がある	1	2	3	4
イ 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4
ウ 近隣に外国人住民が多く住んでいる	1	2	3	4
エ 近くに精神科病院や障害者施設がある	1	2	3	4

■人権啓発の取組についておたずねします。

問 21 人権問題の解決のために、県や市町においてアからケのような方法で啓発活動を行っています。あなたは最近1年ぐらいの間に、どの程度これらを見たり読んだり聞いたりしましたか。以下のアからケについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1 い 読 ん だ り し た	2 い 読 ん だ り し た	3 が り だ 見 な り だ 見 た り 聞 い た こ と
ア 広報誌	1	2	3
イ 冊子・パンフレット	1	2	3
ウ 新聞	1	2	3
エ 掲示物（ポスター等）	1	2	3
オ テレビ・ラジオ	1	2	3
カ 地域情報紙・タウン誌	1	2	3
キ 映画・ビデオ	1	2	3
ク インターネット	1	2	3
ケ 街頭啓発	1	2	3

問 22 過去3年ぐらいの間に、人権に関する講演会や研修会等へ、あなたはどの程度参加しましたか。1つだけ選んで○をつけてください。

1. 3回以上参加した
2. 1～2回参加した
3. 参加したことがない

■人権が尊重される社会の実現に向けての考え方についておたずねします。

問 23 「人権が尊重される社会」の実現に向けて、あなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. なりゆきにまかせる
2. 誰かしかるべき人が実現すればよい
3. 自分も実現に向けて努力したい
4. その他（具体的に： _____)
5. 特に考えていない

■人権に関してご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。



ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

10月17日(月曜日)までにご^{とうかん}投函ください。

- 「しがネット受付サービス」で回答いただいている方は、
返信の必要はありません。